令和 8(2026)年 11月11日

柏　　崎　　市

# 地域の会 委員からの
# 柏崎市に対する質問への回答

## 【品田信子委員】【質問】（内閣府、新潟県、柏崎市、刈羽村）

今年に入って、水害により各地域で道路が寸断されています。

今の避難経路からその際の避難ルートをどのようにして、その時の最適な判断をされるのかを教えていただきたい。

【回答】

原子力災害時の避難経路については、地域によって異なる避難先自治体を踏まえながら、各避難先への主な経路を柏崎市原子力災害広域避難計画において設定しております。柏崎市民の皆様には、柏崎市防災ガイドブック（原子力災害編）にて万が一の際の避難経路を示し、全戸に配布を行い周知しております。

また、地震・津波・洪水・土砂崩れ・大雪等の自然災害の被害状況や原子力災害の進展を確認した上で、予定していた避難経路が使用できない場合には、道路管理者をはじめとする関係機関と連携しながら代替の避難経路を設定することとなっております。

加えて、自然災害とともに発生した複合災害により避難経路に設定した道路等が被災した場合は、道路管理者や警察、消防機関、自衛隊等が状況に応じて連携し、道路啓開等の応急対策に当たることとなっております。

一方、原子力災害と自然災害の複合的な災害となった場合には、まずもって自然災害から命を守る行動が優先されることから、ＰＡＺ圏内にお住いの方も避難経路の安全が確認されるまでは屋内退避を継続いただき、放射線等からの被ばくリスクの低減に努めていただくことになります。

柏崎市といたしましては、原子力災害が発生した際に市民の皆様から安全かつ円滑に避難行動を行っていただけるよう、災害情報を防災行政無線やＳＮＳなど様々な手段で迅速かつ確実に発信するとともに、国・新潟県や関係機関とともに実効性のある避難体制を確保してまいります。

【白井広一委員】【質問】（新潟県、柏崎市）

避難環境の整備について

町内全域がPAZ圏内である松波町は人口3,200人、1,500世帯が居住している地域です。市の指定避難所は松波コミセン及び松浜中学校の2カ所が指定されておりますが居住人口に対して避難所が少なく、町民の皆様が不安を感じており、安全に避難できる環境を整備していただきたい。

原子力災害だけでなく自然災害にも対応できるような避難環境の整備をお願いします。

【回答】

松波地区はＰＡＺ圏内であり、全面緊急事態に至った場合には、放射性物質放出前に避難を行っていただくことが基本となります。一方、広域避難を行うことにより健康リスクが高まる方につきましては、安全に避難できる体制が整うまでの間、一時的に放射線防護対策施設で屋内退避を行っていただくこととなります。

「避難環境の整備」についてのご要望でありますが、原子力災害時に関しましては、令和９（２０２７）年度以降に松波コミュニティセンターの放射線防護対策設備の整備を計画しており、同設備を現在整備中の荒浜コミュニティセンター、平成２７（２０１５）年度に同設備を整備した柏崎原子力広報センターを合わせた３施設に分散して屋内退避をしていただくことで、想定される健康リスクが高まる方の対応は可能であると考えております。

次に、自然災害時に関しましては、「松波コミュニティセンター」「松浜中学校」の２か所の優先開設避難所のほか、「はまなす特別支援学校」「松波保育園」「松波住宅集会所」の３か所の指定避難所、合計５か所の避難所が松波地域にあり、住民の避難対応は可能だと判断しております。

しかしながら、災害時における市民の皆様の安全・安心の確保への取組に終わりはないことから、引き続き国や新潟県とともに実効性のある避難環境の充実と体制の強化に取り組んでまいります。

## 【竹内英子委員】【質問】（柏崎市、刈羽村）

テーマ：屋内退避の運用における民間事業者等の活動継続は、実効性があるといえるのか

原子力規制委員会の示した「原子力災害時の屋内退避の運用について」では、屋内退避の指示が出ていても、住民の生活に欠かせない「継続が必要」「継続が期待される」民間事業者の活動については、活動を継続することができるとされている。

５．屋外の活動が多い職員の被ばく管理について、どのように行う予定なのか。

【回答】

柏崎市における原子力災害時の防災業務関係者の防護対策については、原子力災害対策特別措置法第２６条第１項に規定する緊急事態応急対策を行う防災業務関係者の安全確保を図るべく、防災業務関係者に対する防護対策、被ばく管理及び医療措置を適切に実施するための指針を柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）に定めております。

原子力災害時の対応に従事する柏崎市職員は、この防災業務関係者に位置付けられております。市職員が屋外で活動する場合には、必要に応じて防護服、防護マスク、線量計等の防護資機材の装着及び安定ヨウ素剤の配備など、必要な措置を講ずることとしております。

また、被ばくの可能性がある環境下で活動する市職員の放射線防護につきましては、柏崎市地域防災計画に定められた放射線防護に係る指標に基づき防災活動を行うこととしておりますが、その指標はあくまでも上限であり、防災活動に伴う被ばく線量のできる限りの低減に努めることとしております。

あわせて、市職員一人ひとりの被ばく線量や心身の健康に対する適正管理を組織として確実に行うとともに、必要に応じ除染等の医療措置の体制を確保することとしております。

柏崎市といたしましては、原子力災害時に市民を守るために活動する市職員自身が、過度な被ばくをしない仕組みの更なる充実に対して不断に取り組んでまいります。

令和８（2026）年１１月１１日
地 域 の 会 定 例 会 資 料

# 前 回 定 例 会 以 降 の 動 き

柏崎市危機管理部 防災・原子力課

## １　安全協定に基づく状況確認【１０月６日】

新潟県、刈羽村とともに、安全協定に基づく発電所の月例状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

・６号機の非常用ディーゼル発電機の潤滑油への水分混入について、事案の概要について説明を受け、現場を確認しました。
・７号機のタービン建屋における、潤滑油の油漏れについて、事案の概要について説明を受け、現場を確認しました。

## ２　新潟県原子力防災訓練【１０月１５・１６・２１・２３・２４・２６日、１１月２日】

柏崎刈羽原子力発電所における事故を想定した原子力防災訓練を国、新潟県、県内市町村及び関係機関とともに実施しました。

〔市が実施・参加した訓練〕

○１０月１５・１６・２１・２６日、１１月２日

・学校等における児童等の保護者への引渡し訓練
ＰＡＺ：桜通小学校（１０月２１日）、荒浜保育園（１０月２６日）
ＵＰＺ：鏡が沖中学校（１１月２日）、半田小学校（１１月２日）、
田尻保育園（１０月１６日）、大洲保育園（１０月１５日）
※９月１８日に柏崎小学校（ＵＰＺ）にて引渡し訓練を実施済み。

○１０月２３日

・災害対策本部運営訓練：原子力災害時の対策本部運営訓練、ＴＶ会議実施訓練
・オフサイトセンター運営訓練：現地対策本部長、連絡員、防災センター派遣職員を派遣し、オフサイトセンターでの訓練に参加
・職員対応訓練：原子力災害時の職員間の情報連絡訓練
・緊急時通信連絡訓練：県からのＦＡＸ受信、電話確認訓練

○１０月２４日

・ＵＰＺ屋内退避訓練：防災行政無線の指示により各家庭で実施

・ＰＡＺ住民避難訓練：避難先自治体へ避難する訓練を実施

| 地区名 | 避難手段 | 参加者数 | 避難先 |
|---|---|---|---|
| 高浜 | バス | ３０人 | 村上市 |

・ＵＰＺ住民一時移転訓練：避難先自治体へ一時移転する訓練を実施。途中、避難退域時検査を実施

| 地区名 | 避難手段 | 参加者数 | 避難先 |
|---|---|---|---|
| 大洲 | バス | ５０人 | 妙高市 |
| 鯨波 | | ３４人 | |
| 上米山 | | １１人 | |

・避難所運営支援訓練：宮城県石巻市との災害時相互応援協定に基づく実働訓練として、石巻市から職員派遣を受け、避難所運営の支援（支援物資の配給等）を実施。あわせて、東日本大震災の経験を生かした防災講座を実施

・安定ヨウ素剤緊急配布訓練：ＰＡＺ住民避難訓練・ＵＰＺ住民一時移転訓練時に一時集合場所で実施（一部避難退域時検査会場にて実施）

・広報活動訓練：防災行政無線、緊急速報メール（エリアメール）、市公式ＳＮＳによる情報発信のほか、民間防災アプリによる「やさしい日本語」を活用した情報発信訓練を実施

以上